

平成27年6月17日

各 位

株式会社 愛知銀行

弊行元行員の逮捕について

本日、弊行元行員が在職中にお客さまの預金を着服したとして、業務上横領の容疑で逮捕されました。

社会的、公共的に大きな役割を担い信用を旨とするべき金融機関として、このような事態を招いたことを役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃から当行をご愛顧いただいておりますお客さま、地域の皆さまならびに株主の皆さまに、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことに、心からお詫び申し上げます。

本件は、平成26年10月3日に公表いたしましたとおり、お客さまからの問い合わせをきっかけとする内部調査により判明、同年9月に弊行元行員を懲戒解雇し、同年10月、愛知県蒲郡署に刑事告訴しております。

本件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るとともに、内部管理態勢の一層の充実・強化を図るなど、全役職員一丸となって信頼回復に向けて取り組んでまいります。

以 上